

議案番号	件 名	概 要
同意第 1 号	公平委員会委員の選任について	現委員 ^{たけうち としひろ} 竹内 利宏 氏の任期満了に伴い、再度選任するため、議会の同意を求めることとする。 委員の定数 3 人 委員の任期 4 年 竹内 利宏（68 歳）再任
同意第 2 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	現委員 ^{さかきばら つよし} 榊原 剛志 氏の任期満了に伴い、再度選任するため、議会の同意を求めることとする。 委員の定数 3 人 委員の任期 3 年 榊原 剛志（50 歳）再任
議案第 3 号	高浜市職員等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行うこととする。
議案第 4 号	高浜市税条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行うこととする。
議案第 5 号	高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正等に伴い、退職報償金支給額表の改定を行うこととする。
議案第 6 号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額の改定を行うこととする。
議案第 7 号	高浜市水道事業の設置等に関する条例及び高浜市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を行うこととする。

議案第 8 号	高浜市道路占用料条例の一部改正について	道路占用料の額を改定することとする。
議案第 9 号	高浜市公共下水道条例の一部改正について	下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うこととする。
議案第 10 号	高浜市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について	水道法施行令及び水道法施行規則の一部改正に伴い、水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、所要の規定の整備を行うこととする。
議案第 11 号	高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について	今年度の人事院勧告に基づき、給料表の改定等を行うこととする。
議案第 12 号	高浜市職員定数条例の一部改正について	市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を改定することとする。
議案第 13 号	高浜市職員の育児休業等に関する条例及び高浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、超過勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大等を行うこととする。
議案第 14 号	高浜市多文化共生コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	多文化共生コミュニティセンターを女性文化センターの所在地に移転させるほか、所要の規定の整備を行うこととする。
議案第 15 号	高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について	いきいき広場のショールーム及び女性文化センターの談話室の一部について、継続的利用に係る使用料を定めることとする。
議案第 16 号	高浜市児童クラブの実施に関する条例の制定について	市が実施している放課後児童健全育成事業について、必要な事項を定めることとする。
議案第 17 号	高浜市女性文化センターの設置及び管理に関する	女性文化センターの利用者の範囲について見直しを行うこととする。

	条例の一部改正について	
議案第18号	高浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に関して、所要の規定の整備を行うこととする。